

令和元年度 第1回 第7期武蔵野市廃棄物に関する市民会議要録

- 【日 時】 令和2年2月6日(木) 午後7時00分～午後9時10分
【場 所】 クリーンセンター2階 見学者ホール
【出席委員】 山谷修作(委員長)、田口誠(副委員長)、荻野芳明、加藤愼次郎、
(敬称略) 古林和佳子、志田英一、島森和子、瀬口亮子、竹下登、中村充、
西上原節子、花俣延博
【事務局】 ごみ総合対策課長 ほか
【欠 席】 新垣俊彦、茂木勉
【傍 聴】 なし
【配付資料】

- 資料1 第7期武蔵野市廃棄物に関する市民会議委員一覧
資料2 武蔵野市廃棄物に関する市民会議運営に関する基準
資料3 武蔵野市廃棄物の抑制・再利用と適正処理及びまちの美化に関する条例
及び条例施行規則
資料4 武蔵野市のごみ問題について
資料5 平成30年度一般廃棄物処理基本計画事業取組
資料6 フードドライブ事業の概要について
資料7 路上禁煙マーク・ポイ捨て禁止マークのデザイン変更について
資料8 三鷹駅北口禁煙トレーラーハウスの設置について

【参考資料】

- ・武蔵野市一般廃棄物処理基本計画 令和元年度～令和10年度
- ・令和元年度版 事業概要
- ・私たちが出したごみは、どこに行くの？

1 開会

- 【事務局】 定刻となったので市民会議を開催する前に、委嘱状についての説明と資料の確認をする。環境部参事の挨拶。委員と事務局の自己紹介。委員長及び副委員長の選任を行う。進行を委員長へお願いする。

2 議題

(1) 会議の運営基準について

- 【委員長】 説明をお願いします。

- 【事務局】 資料2についての説明。

- 【委員長】 事務局の説明に質問はあるか。運営については事務局案のとおりでよろしいか。

- 【全委員】 異議なし。

(2) 市民会議の役割および武蔵野市一般廃棄物処理基本計画について

【委員 長】説明をお願いします。

【事務局】資料3についての説明。

【委員 長】事務局の説明に質問はあるか。特に無いようなのでご了承いただくことでよろしいか。

【全 委 員】異議なし。

(3) 武蔵野市のごみ問題について

【委員 長】説明をお願いします。

【事務局】資料4についての説明。

【委員 長】事務局の説明に質問はあるか。

【委員 員】新クリーンセンターの焼却残渣量は旧クリーンセンターと比較をして減少しているのか。

【事務局】ごみの全体量が減少している傾向にあり、数年前と比較をしてもごみの搬入量は減少している。最終処分場に持込む際に各市の配分量が決められており、その量よりも少ない量を搬入することになっているが、配分量を超えてしまうと超過金を支払わなければならない仕組みがある。武蔵野市は平成25年度までは、配分量を超過していたが、それ以降は持込量も減っており配分量を超えないで最終処分が出来ている。しかし、人口増加に伴いごみ総量の下げ止まりが見られるため注視していく必要はある。

【委員 員】新クリーンセンターはガスコージェネレーションシステムにより発電効率を測定されたことはあるか。その数値は。

【事務局】20.5%の発電効率になっている。実際はごみの質によって発電効率が変わってくる。

【委員 長】神奈川県クリーンセンターでは22.5%という発電効率値がでていた。耐用年数が少ない古い焼却施設では12%程のところもある。電力会社の発電所は40%と言われている。

【委員 員】旧クリーンセンターは焼却量が小さい機械で発電効率が上がらなかったようだが、現在は最新鋭の機械を導入して、20%以上の発電効率を出している。全国的にみても効率が良いと思う。小さな機械でも発電効率が上がることで、様々な視察を受けている状況である。日進月歩で技術の進歩が見られる状況にある。

【事務局】1日60トンの処理能力を持つ焼却炉を2炉もっている。

(4) 平成30年度取組の実施状況報告と令和元年度取組予定について

【委員 長】説明をお願いします。

【事務局】資料5についての説明。

【委員 長】事務局の説明に質問はあるか。

【委員 員】基本施策2の施策(2)の中の④資源物の有料化の検討について、プラスチックの有料化をするとごみが減らなかったという結果の解釈でよいか。

【事務局】ごみ収集の在り方等検討委員会の当初の報告である。ごみの収集等の在り方については常に検討していくものと考えている。

- 【委員】プラスチックの減量は短期的には難しいことであり、ライフスタイルの変化がなければ減量につながらないと思う。短期間で行われたデータとするとあまり有効ではない。5～10年単位の視点で施策を作ってはどうか。
- 【事務局】今年の7月にレジ袋の有料化になることがどのように市民生活に影響を与えるのか、ライフスタイルが変化するのかなど、早々に考えなければいけないことである。SDGsの考え方でも燃料プラスチックの削減が示されており、プラスチックの取り扱いについては今後も継続して考える必要がある。
- 【委員】基本施策4の施策（4）の中の③拠点回収の実施の検討についての質問。一部のコミュニティセンターに小型家電回収ボックスを設置しているが、回収率はどの程度なのか。設置をしていない施設への再アプローチはしているのか。
- 【事務局】配布資料の事業概要の70ページに、平成30年度実績として707.8kgの回収量が示されている。個々のコミセンの回収量ではなく全体量としての数値である。回収実績量については、事業概要やホームページで報告をしていくこととする。狭い施設の中でコミセンの事業をしていることも承知をしておき、回収ボックスの未設置の施設へのアプローチは、機会をみながらお願いをし、無理のない範囲でご参加を頂きたいと考える。ちなみに、平成30年9月頃から回収ボックスを設置したため半年間の回収量実績値となっている。ひと月の回収量としては約100kgである。
- 【委員】小型家電回収ボックスの中に、変なものが混入していると思うがどのようになっているのか。集団回収について、検討すると書かれているが、どの程度の検討になっているのか。
- 【事務局】ボックスの中が満杯になった場合、回収をしてクリーンセンターに持ち込んでいるが、変なものが混入しているとの報告は受けていない。
- 【委員】コミュニティ研究連絡会での説明を受けた際は、余計なものが混入していた場合は持ち帰るということだったが、回収に来る業者は、誤って混入された物を置いていくケースもある。コミセンはごみの持ち帰りが基本であるためごみ箱の設置はしていない。そのため、小型家電回収ボックスをごみ箱と勘違いをしてことがある。
- 【事務局】回収業者には小型家電以外が混入していた場合も回収するように指導をする。また集団回収の検討については、内部検討が定まりきれていないことが理由である。しかし、課題出しの整理はできており、制度の見直しの方角性については、皆様のご意見を伺いながら考えていきたい。中国の廃棄物の輸入禁止が古紙回収業者の売り払い単価の暴落を起し、大きな問題となっている。また、新型コロナウイルスによって中国の事業活動への影響も出る可能性もあると考える。このような新たな要素も発生しているので、事務局で整理をしながら委員の皆様にも議論をお願いするところである。集団回収は、参加している当事者は事業活動の原資になり意義のあることだが、参加されていない方も多数いるため温度差が非常に激しい。特定の利害関係者に偏ることのないよう、この会議で議論をしていただくのがよいのではないかと思う。

(5) フードドライブ事業について

【委員 長】説明をお願いします。

【事務局】資料6についての説明。

【委員 長】事務局の説明に質問はあるか。

【委員】環境フェスタや市のケーブルテレビでフードドライブを知った。子ども食堂の考え方がそれぞれに異なると思うが、手を挙げたところに食品の提供をしたのか、それとも市に登録しているところに声掛けをしたのか、どのような観点で選定したのか。子ども食堂の考え方をきっちりとした方がよいと思う。

【事務局】今回のフードドライブ事業は生活福祉課と連携を図り、子ども食堂への声掛けをしていただき保管食品を見に来られて提供することになった。

(6) 路上禁煙マーク・ポイ捨て禁止マークのデザイン変更について

【委員 長】説明をお願いします。

【事務局】資料7についての説明。

【委員 長】事務局の説明に質問はあるか。質問が無いので次の議題に移る。

(7) 三鷹駅北口喫煙トレーラーハウスの設置について

【委員 長】説明をお願いします。

【事務局】資料8についての説明。

【委員 長】事務局の説明に質問はあるか。

【委員】初めて知った。設置理由は自治体に義務付けられているのか、それとも路上喫煙を回避するための対策なのか。駐車場を借りる場合のコストはどのぐらいなのか。

【事務局】設置理由は、改正健康増進法や都受動喫煙防止条例の今年4月の全面施行である。それにより飲食店の中では原則禁煙となる。武蔵野市は路上禁煙地区を定めているが、公的な喫煙場所を定めていないこと、また三鷹駅北口では路上喫煙の苦情が多かったため喫煙スペースを設けことを検討してきた。本年度、東京都から1千万円を上限とする喫煙所設置の補助金が受けられることになった。設置場所利用が困難になった場合でも、移動ができる喫煙トレーラーハウスを設置することになった。

【事務局】武蔵野市は駅周辺で路上禁煙地区という煙草を吸えない場所を設定している。以前はマナーポイントという開放式の喫煙所を設けていたが、苦情が多かったので、ロータリーの整備をするにあたり撤去をした経緯がある。東京都の受動喫煙防止条例が4月から施行されると、従業員を使っている飲食店は原則禁煙となり、また、駅前周辺地区では路上でも喫煙が出来ないことで受け皿がなくなる。私有地に入って喫煙されるような状況は困る。現在の社会状況の対応として受け皿を設置することになった。コスト面では、車両本体は市で購入し960万円程である。レンタルをするとそれ以上にコストがかかる。現時点で東京都から10分の10の補助が受けられる。来年度以降は土地賃借料や清掃委託料、電気代等のランニングコストがかかることになる。

【委員 長】副流煙から通行者から守るという過渡的な対応になると思う。

(8) 令和2年度ごみと資源のカレンダーと(9) 市民会議の今後の日程について

【委員 長】説明をお願いします。

【事務局】ごみと資源のカレンダーと今後の日程についての説明。

【委員 長】事務局の説明に質問はあるか。無いようなので(10) その他について事務局よりお願いします。

(10) その他

【事務局】会議の様子を録音させていただき、議事要旨につきましては作成の上、委員の皆様にご確認を頂くことをお願いします。次回以降は車で来られる場合はクリーンセンター内の駐車場に駐車をお願いします。会議中の飲み物は、マイボトル等を各自で準備をお願いします。

3. 閉会